

2020年5月26日

お客様各位

千葉日野自動車株式会社

## 新型コロナウイルス「緊急事態宣言」解除後の対応について

平素は格別のご高配を賜り心より厚く御礼申し上げます。

この度、緊急事態宣言が解除されましたが、当社は引き続き、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全を最優先に取り組みながら事業を行ってまいります。

大変ご不便をお掛けすることもございますが、お客様の稼働を止めることがない様、最大限努めさせていただきますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象期間

2020年5月26日（火）～ 当面の間

#### 2. 期間内の対応

- 1) 期間内は通常通り営業を行い、営業時間の短縮は行いません。
- 2) 不要不急のお客様訪問活動を自粛し、電話やFAX、メール等を利用させていただきます。
- 3) 一部社員の時差出勤の実施を行います。

#### 3. その他

- 1) 支店・工場の稼働状況については、各支店・工場へお問い合わせ下さい。
- 2) 新型コロナウイルスに関するお問い合わせは総務部までお願い致します。  
電話：043-241-6661 9:00～17:00（弊社休業日を除く）

以上